

平成 20 年度 第 4 回 芦屋市生涯学習推進基本構想素案策定委員会 会議録

日 時	平成20年12月25日（木）	10:00～12:00
場 所	教育委員会室	
出 席 者	委員長 小石 寛文 副委員長 本玉 はじめ 委 員 江守 易世 柴沼 元 山下 正夫 立花 暁夫 寺田 緑 山田 崇雄 林 哲也 若林 敬子 欠席委員 岡本 伸子	
事 務 局	社会教育部橋本部長，生涯学習課津村課長，田嶋主査，北詰	
会議の公開	公 開	
傍 聴 者 数	0 人	

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

市民説明会等報告について
 構想，素案について
 重点項目について

(3) その他

2 提出資料

- ・ 各会議における疑問点および意見の一覧表・・・資料 1
- ・ 生涯学習推進基本構想の要点・・・資料 2
- ・ 重点項目・・・資料 3

3 審議経過

市民説明会等報告について（資料 1）

（津村課長）教育委員の会議は，芦屋市教育委員会にとっての最高の決議機関ですが，こ
 こより，いくつかのご意見をいただいております。

まずは全体を通してのご意見です。

基本構想として構想基本計画という言葉が使われていますが，5年，10年と具
 体的な年次を区切って取り組みをするという文言にしていくべきではないか，
 というものが1つ目の意見でございました。

見直しの視点と具体的施策について，ですが，基本構想にどこまで具体性を持
 たせていくのかという課題がございます。

生涯学習の課題とは何か，ということにつきましては，どのようなご指摘わかりかねる部分がありました。「参加」「参画」という言葉の使い方に統一性を持たせていくべきではないかというご意見でした。

芦屋市としての「市民参画の定義」は何か，ということについては，本市においては市民参画共同推進の指針を持っておりますので，それに基づいて進めるというものでございます。

共通認識の部分に想いを，という非常に厳しい表現をいただきました。

次は文言の部分でございます。

NO.14からの「学習阻害要因」という表現はいかがなものかというご指摘をいただきました。

NO.14の「環境整備」という言葉とNO.16の「育児期にある方」という言葉についても，もっと適切な表現はないのかとのご指摘をいただきました。

NO.41学校教育と社会教育の連携。これを具体化し展開していかないといけない，とのご指摘は，構想というよりも実施を進めていく中での課題だととらえております。

NO.55「文化財・伝統文化の継続」は新学習指導要領の中で大きな目玉である。学校との連携に，とのご意見も同様に実施を進めていく中での課題だととらえております。

最後に，生涯学習が様々な形で社会に参画，還元するという視点は反映済みですので，その点の説明をさせていただきました。

推進会議とは，実は市長を議長とする芦屋市の生涯学習推進会議というものが設置されております。これは常設ではございません。生涯学習を進める上での推進会議を持っているので，報告をした際にご意見をいただきました。

NO.3「芦屋学」「芦屋検定」の表現というご指摘をいただきました。これは具体的に市の商工会で取り組んでいますので，そこから引用させていただきました。

NO.4「(仮称)コミュニティ運営協議会」ですが，実際にたちあげるときにどのような名称がいいのかをお諮りすることになります，あくまで仮称であるという説明をいたしました。

P2「努めます」「図ります」が混在しているので，意味合いをどうとらえればいいかがわかりにくいとのご指摘を受けております。

NO.26「総合行政としての位置づけ」庁内での検討は，行政内部で意見が出た部分で，市民説明会でもご意見をいただきました。このことにつきましては，後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。

NO.26の表現が「望まれます」では他人事のように聞こえる，とのご指摘ですが，私どもとしては，教育委員会だけで決められない部分ということでこのような表現にいたしました。

NO.39「生涯学習センター」を新しくつくる必要があるのか，については後ほどご意見をいただきたいと思います。

NO.43「市民活動センター」はボランティア活動の場ではないのではないかとのご指摘ですが，市民活動センターを所管しているところと調整をさせていただき，若干文言を変えさせていただきます。

NO.56「生涯スポーツ，競技スポーツ，学校教育，スポーツのためのそれぞれ

の分野で」は文章がおかしいのではないかというご指摘を受けました。

社会教育委員の会議は、教育委員会の中で社会教育委員から委嘱をしております、その方々にもご意見をいただきました。

まずは全体としてのご意見です。

計画の検証、評価をする必要がある、とのご指摘をいただいております。

「団塊の世代」などの表現が、一時期の人たちの社会現象であって、引っかかる、とおっしゃっていましたが、2015年問題などもあるということで、その説明をさせていただいたところ です。

NO.6「家庭の教育力とPTCA活動」とNO.7「地域の教育力と地域活動」をまとめたほうがわかりやすいのではないかと、というご意見をいただいております。

NO.6について、PTAで何度も学習会を開催している。表現を検討してほしい、とのご指摘がありました。

NO.21の国際交流については前回の策定委員会で立花委員よりご意見をいただきましたが、文言の検討についてのご指摘を受けております。

最後に市民説明会です。10月25日(土)と29日(水)に開催させていただきましたが、参加人数が非常に少なく、悲しい思いをいたしました。生涯学習の基本構想というものが、馴染みがないのだろうかと思われました。

まずは全体としてのご意見です。

前回計画の検証が必要ではないか、ということと、実施計画はできるのでしょうか、つくるべきではないか、ということで、具体的な施策に反映させるということだろうと思っております。

「努めます」「図ります」の文言の整理については、推進会議でも出ました。

NO.23再チャレンジ支援まで市が行う余裕があるのか、必要というのはわかるが、そこまで市が対応できるのかというご指摘をいただきました。

NO.26総合行政として位置づけられるのは決まっているのか、という質問を含めたご指摘でした。

NO.33身近な場所をどのように活用していくかが必要である、とのご指摘をいただいております。

NO.39「生涯学習センター」は必要なのか、ということがここでもやはり出ました。これにつきましては、後ほど全体のご議論をいただくときにご意見を頂戴したいと思います。

以上、4つの会でいただいた意見の概略をまとめて述べさせていただきました。

(小石委員長) 市民説明会には何名の方が参加されましたか。

(津村課長) ひとケタでした。

(小石委員長) どのような形で広報されましたか。

(津村課長) 基本的には広報紙です。情報を広報紙から得るとアンケートでお答えになった方が8割でしたので、広報紙を通じてお知らせしました。

(山下委員) 広報紙を何%くらいの方が読んでいるとお考えですか。

(津村課長) アンケートでは広報紙を読んでいるかという聞き方ではなく、市の情報をどこから得ているかということで、30代以上の80%の方が広報紙と回答されています。

(山下委員) 8割の方が広報紙から情報を得ているのに参加者が非常に少ないということは、関心が薄いということですね。もっとPRの仕方を工夫しないとイケないと思います。

構想・素案について(資料2)

(津村課長) この資料は、左側に前回の策定委員会でご意見をいただいた後、市民説明会等で用いた案を記載しています。そして右側は、市民説明会等でいただきました意見を反映できるとすればこのような文章になるか、という案をお示ししました。その箇所にはアンダーラインを引いているので、それらについて説明をさせていただきます。

P1の6,7は社会教育委員の会議でまとめたほうがわかりやすいとのご意見をいただいたので「家庭・地域の教育力とPTCA活動」という形にさせていただきました。文章も「家庭の教育力に対する意識の高揚を図るため、PTCA活動の活性化を図ります。また、コミュニティ・スクール活動を支援し、地域の教育力の向上を図ります」と、まとめました。

P2の10での「推進を図ります」は結果的に「推進します」になるものなので、修正を加えました。

14~19では「努めます」「図ります」の言葉の使い分けを整理したほうが良いとのごことで、若干文言を修正しております。語尾をすべて「努めます」から「図ります」に訂正を行いました。また「学習環境の整備」という表現をもっと適切な文言に、ということで「学習環境の充実」に変えました。従って説明文も「整備に努めます」から「充実を図ります」に変更させていただきました。

17の「育児期にある方への学習環境の整備」も、もっと適切な文言を、ということで「子育てをされている方への学習環境の充実」に訂正しました。

21は前回の策定委員会でもご指摘をいただいたところです。「21世紀の国際社会の中で国際的な視野と経験を身につけ、国際感覚の意識向上を図る施策に取り組みます。また、広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する姿勢や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の育成を図ります」という形に文章を変更させていただきました。

14~31は単に「学習機会の拡充」だけではないということと「学習阻害要因」という表現が不適切だのご意見から「いつでもどこでも学習することのできる環境を整えるための学習機会の拡充」という形に修正いたしました。

P3の26「望まれます」が他人事のような感じだのご指摘を受けました。委員会としては「位置づけることが必要です」との表現まで踏み込みたいと考えております。

27は「努めます」から「図ります」に語尾の統一をしました。

30の「掲載に努めます」は不適切かと思い「掲載します」と、言い切りの形にしました。

30,31は「努めます」から「図ります」に語尾の統一をしました。

P4の35ですが、ここは「努めます」を「図ります」に語尾を統一させると表現がおかしくなるので「オンライン化についても取り組んでまいります」にいたしました。

40は小石委員長からもご意見をいただきましたので「ボランティア精神の浸透」から「ボランティア活動の支援」に修正しました。それに併せて文章も変更しました。

41は「努めます」から「図ります」に語尾を統一しました。

42は「情報提供を図ります」に少し文言を加えて「情報提供の充実を図ります」にいたしました。

43は「福祉センター」という表記になっていましたが、現段階では「(仮称)芦屋市福祉センター」が正しい説明ですので修正をしています。また、市民活動センターの位置づけについて推進会議でご指摘をいただいておりますので、市民活動センターを所管している市民参画課と調整をして、単なる「活動」ではなく「市民活動」にいたしました。

45は「推進に努めます」をストレートな表現の「推進します」に変えました。

P 5 の49は単に「文化施策の推進を図ります」だけではなく、芦屋市文化行政推進懇話会から芦屋市文化推進に対する提言をいただいておりますので、芦屋市における文化の基本条例策定に向けての取り組みを始めていることから、具体的な文言を書き入れました。

49～53は表題と内容が分かれていませんでしたが、それを分け、詳しい説明を記載いたしました。

56ですが、私どもで芦屋市スポーツ振興基本計画の策定をしておりますので、内容説明文の最初にその文言を加えております。

重点項目について(資料3)

(津村課長) 全体を網羅するとどうしても散漫になってしまうので、重点的に進める項目を抜き出してはどうかというご意見をいただいておりますので、事務局として5つの案を出しました。

(1) 生涯の各期に応じた学習機会の充実

今後の生涯学習の機会の拡充という意味では中心になっていくと思います。ライフステージにおける学習機会の充実という重点項目ととらえております。

(2) 地域課題解決に向けた仕組みづくり

大事なことは地域課題を解決していくことであり、地域が一体となって課題解決のための体制づくりを行うことも生涯学習のまちづくりの中では必要だと考えております。

(3) 身近な地域での生涯学習と学習環境の整備

この策定委員会でもご意見をいただいております。私どもはもともと生涯学習センターの構想を持っておりました。しかし、芦屋市の現状と昨今の財政状況も踏まえて、事業凍結ということが長きに渡り続いています。改めて、この状況においてそのような施設が必要かどうかというご指摘をいただきました。私どもとしては、現時点ですぐにこの生涯学習センターを設置するという状況にないことは承知しておりますが、いらないわけではない、やはり拠点施設として必要であろうとは思っています。現在のような社会状況であるからこそ、生涯学習を提供していく

場は、より身近な地域の中で整備されていくことが望まれるのではないかと思います、文章化をさせていただきました。

(4) 学習成果を活用する仕組みづくり

これも策定委員会でご意見をいただいております。学習したことを普及していけるような発表の場、還元していける仕組みづくりが求められているであろうと考えています。国の中央教育審議会でも「知の循環型社会」の構築が重要な課題であると考えられています。

(5) 生涯学習推進体制の在り方について

行政内部で確定したものではありませんが、生涯学習のまちづくりを進めていく行政としての体制の在り方についても大きな項目ととらえております。市の上位計画である総合計画に基づいて個別計画がつけられています。生涯学習の基本構想はその個別計画のひとつですが、総合計画の下位にある計画として単独にあるという形ではなく、様々な施策でつくられた計画すべてを生涯学習の視点からつないでいくようなものが生涯学習基本構想の位置づけとなっておりますので、そのためにはすべての施策に対してそうした視点を持って進めていける体制をつくっていかねばなりません。それには単に教育委員会ということではなく、市の実施計画を統括している市長の事務局に推進体制の重心を置くべきであろうという考えが最後の項目でございます。

前回の策定委員会で、山田委員からキャッチフレーズが必要だとのご指摘をいただきました。事務局からは前回構想の「生涯学習オアシス都市をめざして」というフレーズを提案させていただきます。

(小石委員長) 中身に直接関わることでご意見をいただきたいと思います。総合行政の位置づけと生涯学習センターについて審議を行いたいと思います。年限の区切りの問題については、事務局に解説をお願いします。

(津村課長) この構想自体は基本構想と呼ばれる部分と基本計画と呼ばれる部分で中身が分かります。通常では計画というものは3年か5年か10年で見直しを行います。ですから基本構想全体としての考え方について見直しの年限を区切るか、個別計画を短めの5年スパンで見えていくか、すべてを5年ごとに見直しを考える形が望ましいかについてご意見をいただきたいと思ます。

(小石委員長) 基本構想そのものが次々と変わっていくのではなく、これに基づいた中期・長期計画は評価されながら変えていく、そこで必要性が生じれば基本構想を見直すのが順序ではないかと思います。ですから基本構想については、あらかじめ年限を区切る必要はないと考えます。

(津村課長) 生涯学習のまちづくりなどの基本的な考え方は普遍的なものだと思います。それを継ぎながら基本構想もまったく年限を区切らないことが望ましいのか、それとも社会の変化に応じて区切りをつけたほうがいいのか、迷う部分がございます。

(本玉副委員長) 他の計画との関係で見直す必要が出てくることも起こり得ると思います。

(津村課長) 再来年に総合計画が見直されます。

23年4月からの10年計画で、前期5年後期5年計画です。基本構想が総合計画に逆に反映されていくだろうと思います。年を区切ると、期限が迫るまでは

見直さないかもしれません。逆に、年を区切らなければ各年度のプランニングがおろそかになるかもしれないという心配があります。功罪あるかと思いません。

(小石委員長) 見直すとなると、どこかに書き込むわけですね。

(津村課長) この基本構想では個別にかなり具体的なものまで書き込める部分がございますから、いつかはそうなるでしょうということなのか、具体的に期間を定めてひとつの目標としていくのかの、どちらが望ましいかということです。

(小石委員長) 私の基本構想に対するイメージは、構想があり、それに基づいた基本計画が毎年検証・評価されていきながら、必要に応じて構想を見直すというものです。そのようなイメージでよろしいですか。

(津村課長) 当初はそのようなイメージでした。ただ、平成14年頃には年限を区切ろうとしていたようです。

(立花委員) 基本構想ですから年限を区切ることがおかしいと思います。社会情勢がどのように変化するかわからない状況では年限を区切れません。

(津村課長) 基本構想の後に基本計画があります。これを具体的に実現する目標年限を区切ってはどうかという考えもあります。

(若林委員) 市民感覚からいくと、3年や5年ではなく、今日からでもすぐに取り組んでほしい項目ばかりが盛り込まれていると思います。現在の生活環境を暮らしやすくしていくための構想だと思います。市民説明会もひとケタの参加ではありましたが、ここで出た市民の方々の意見を検討していくことに時間を費やしたほうが良いと思います。この説明会で「再チャレンジ支援まで市が行う余裕があるのか」との意見がありましたが、再チャレンジなどと悠長なことを言われていられるご時世ではありません。生涯学習というのは総合的に市民一人ひとりが力をつけるという目的が根底にあります。余裕があつてこそその生涯学習ということも頭をかすめます。「実施計画はできるのでしょうか。つくるべきではないか」という市民の方からの声もあります。具体的に実施計画を知りたいわけです。今すぐできることはいくらでもあります。資料2の56にスポーツ施設の整備について記載されていますが、体育館を借りるにしても指定された日にくじを引きに行くような原始的な方法が未だにとられています。インターネットで申し込んですぐに結果がわかるようにするなど、身近なところで具体的に改善できることから取り組んでいったほうが良いと思います。

(林委員) 年限を設けるか否かについては、基本構想ということもあり、議論をする必要はないと思います。ただ、これまでの芦屋の歩みについて、計画の検証を行ったのでしょうか。これまでの歩みが、文化行政を含めていい歩みをしてきているのかという問題意識を持っています。検証なしにこの計画をどのように変えようとしているのか、そのスタンスを明確にする必要があります。芦屋市では文化財団をなくしてしまいました。その後、市民センターや公民館が引き継いでいますが、その活動が生涯学習活動にどのような影響を及ぼしているかも含めてこの基本構想はつくられるべきだし、その論議なしに条文だけ変えても仕方ないと思います。年限を決める必要はないと思いますが、検証を行わずに次の条文を決めるスタンスはおかしいと思います。

(小石委員長) 検証を行うには組織が必要という話にもなりますが、検証はとても重要なことで、それなしには前進できません。検証を常に行っていくということによる

しいですか。それから基本構想と実施計画ですが、構想とはきわめて基本的な方向性であり、実施計画とは、担当セクションが計画を推進するためにどのように具体化するかを考えるものだろうと思います。

(津村課長) 基本的にそのような体制をつくりたいということを重点項目(5)に記載しております。教育委員会が市のすべての施策を決めるわけではありません。生涯学習のまちづくりを進めるとなると、市の施策すべてについてこの構想の視点を持ちながら進めていくということになるかと思えます。そのためには重点項目(5)に記載している体制をつくっていかねばなりません。そうなれば、実施計画の中に反映をしていく仕組みづくりができると思えます。

(橋本部長) 教育委員会主導で生涯学習を行ってきましたが、市長の事務局の理解が薄いので、予算がなくなれば文化行政を犠牲にしてきた傾向がなかったとは言えません。やはり文化が大事だとの真意が、この構想をつくることによって浸透していかなければ意味がありません。我々としても市長の事務局を巻き込んでいかなければ構想自体の実現が難しくなるのではないかということで、財政的にも危機感を感じています。信念は持っていますが、なかなか実現ができていないという現実があります。我々サイドでは二度と後退したくないという思いが強くあります。

(小石委員長) 実施計画がどのように市で反映できるか、私達で見守るということですね。

(橋本部長) 実施計画をつくるに際しては、バックボーンとしてお金と人が必要であるということになります。その権限は教育委員会にはありません。ですからこれを推進・実現する体制づくりが重要となります。

(林委員) 体制づくりそのものは望ましいと思えますが、市長の事務局と教育委員会の間で交通整理ができますか。

(橋本部長) 二重行政は避けなければなりません。公民館、図書館、美術館、博物館、文化財については権限を有している教育委員会ですっきりと管理を行い、スポーツ文化その他は市長の事務局で管理ができます。文化の重要性を市長の事務局に訴えていくのが我々の基本的役割だと思います。生涯学習のまちづくり部として推進していくことが体制としては望ましいと思えます。市長の事務局から、財政的なことも含めてのサポートを得ながら全体が底上げされていくというイメージを持っています。

(林委員) それが一番だと思えます。

(山田委員) 見守るという在り方が市の生涯学習の構想の基本的なスタンスだと思います。我々の任務は生涯学習の内容を吟味し、充実させていくことだと思います。様々なメニューを用意して、生涯に渡る学習を行うことが豊かさにつながるという信念のもと、市民の方に提示し続けることが大切だと思うので、時間的な制約もいらないと思えます。未来永劫、芦屋市民の心の豊かさを追求するという気持ちであっていいと思えます。

キャッチフレーズについてですが、引っかけがなければキャッチフレーズとは言えません。何か考えさせるキーワードがなければキャッチフレーズにはなりません。市民に対する投げかけの言葉として、心に残る言葉を探さないといいないと思えます。たとえば「生きることは、成長すること」というのはどうですか。生きることはまさに生涯を指しています。成長することは人間にとっていつもそうありたいと願っていることで、成長したくない人はいません。そのために生涯

学習があるということで、少しは魅力的に響いてくるのではないかと思います。そのような言葉の組み合わせを用いたキャッチフレーズを皆さんからもご提案いただきたいと思います。

(小石委員長) それでは、年限については区切らないということによろしいですね。生涯学習センターについては今後も検討するということですね。

(津村課長) 生涯学習センターには様々な機能があると思います。今後生涯学習を進めていくにあたって、生涯学習センターで有能な人材を集め、地域でのリーダー役になっていただける方の養成もできるかと思います。そのような考えもあり、事務局としては残していきたいと思っています。

(小石委員長) 内容としては、基本的にこのような方向でまとめていくということによろしいですか。重点項目を盛り込むことについてですが、具体的に項目をたてるということですか。

(津村課長) 具体的に取り組んでいく重点項目ですので、基本構想の中に盛り込むか、基本計画の前に記載するかのどちらかになると思います。

(小石委員長) それでは重点項目という形で出すということによろしいですね。

(本玉副委員長) 推進会議は臨時的に持たれているのか、それとも恒常的に開催されているのですか。

(津村課長) 実際は開かれていません。推進会議のメンバーが設置要項の中に謳われていますが、ここ何年も開かれていません。

(本玉副委員長) 重点項目(5)で市長の事務局を中心にした、というのは生涯学習推進本部的な発想ということですね。市長の事務局を牽引して事業を展開していくというわけですね。やはりそのような機関がないと、なかなか実質的な効果が出ないと思いますし、数値目標をあげて実際に検証しながら進めていくのが効果的な方法だと思います。ただ、財政的な事情もあり、厳しい状況が続くと思いますが、基本構想を生かし実施計画を推進していく上でも、牽引していく機関が必要だと思います。

(小石委員長) 私達がどのように見守り、検証・評価できるかというあたりが非常に大事だと思います。では重点項目については、どこかに入れてもらえばいいと思います。最後にキャッチフレーズについてご意見を頂戴したいと思います。事務局からは、前回構想のフレーズを継続してはどうかという提案もあるようですが。

(津村課長) 基本構想P33に生涯学習オアシス都市づくりの行動計画という表現がされている部分がございます。生涯学習オアシス都市という言葉についての記録を見ますと、平成元年に芦屋市生涯学習推進懇話会からの提言の中で、心豊かでうるおいのある生涯学習まちづくりの方法として提唱されたという記載がございます。「生涯学習オアシス都市をめざして」と、当初のめざすべき目標をあらわす言葉として書かれております。基本的な部分がこの時代から変わらないとすれば、この言葉を継続していくのもひとつの考え方かと思えます。

(小石委員長) 今の事務局提案、山田委員さんからのご提案もありますが、どうしますか。基本的に同じ思いが続いていくという発想で当初の言葉を継続するか、もっとわかりやすい、目にとまるキャッチフレーズにするべきか、ここは是非ともご意見を頂戴しておかなければならないところです。

- (本玉副委員長) 市民憲章の中からうまく、つないでキャッチフレーズをつくることができれば、と思います。
- (若林委員) 「生涯学習オアシス都市をめざして」は漠然とした言葉で逃げている感じがします。「人」という言葉が含まれたようなフレーズが心に響きます。
- (山田委員) キャッチフレーズは個人への呼びかけですから、個人の心に訴えてくるものでないといけないと思います。
- (寺田委員) 生涯学習には自ら進んで、という視点が必要ですが、1人ではないということで「ともに」という言葉をどこかに入れていただきたいと思います。市が主導するものではないし、市民が一緒になって進めていくということで「ともに」をフレーズに加えていただきたいと思います。
- (小石委員長)「ともに」「成長」は、いい言葉だと思います。
- (立花委員) 生涯学習とは、今普通に生活している人がいかに豊かになるかを示すものであるので、身近な言葉がいいと思います。日々を過ごす中で、見聞を広めることについて市が手伝ってくれることを皆にアピールするフレーズということで「日常をより豊かに」という言葉が響きます。
- (柴沼委員) 誰もがわかるものでなければいけないと思います。そのような意味で、漠然とはしていますが「豊かにする」という言葉がわかりやすいと思います。
- (林委員) 柴沼委員さんのご提案もいいと思いますし、寺田委員さんのご意見にも賛同します。やはり市から与えられるのではなく、今の時代、自ら出ていかななくてはいけないと思います。
- (若林委員) 両者を合体させると「ともに豊かに生きるために」となりますね。山田委員さんの「生きることは、成長すること」はひねりが入っていると思います。盛り込みたい要素は出てきたので、それをどのように表現すればインパクトがあるか、ですね。
- (山田委員) 誰が言っているかがポイントだと思います。これは芦屋市が言っていることです。市民ひとりひとりの能力を信じ、託している姿勢が重要だと思います。
- 「ともに」は仲間と一緒に支え合うということでないといけないと思います。芦屋市が言わないで誰が言うという心強い言葉、市民に対する愛情を示すことが必要だと思います。
- (林委員) 日常という言葉を決して置きかえて「ともに生きる日々をより豊かに」はどうですか。
- (寺田委員)「ともに心豊かに」はどうですか。日々という言葉を入れると、限られたような気持ちになります。
- (小石委員長) 思いは共有されていますね。それをどのように言葉にするかですね。
- (若林委員) 「心豊か」は言い古されている感じがします。
- (山田委員) 生涯学習をいかに平易に理解してもらおうかということですね。生涯学習という言葉は私達にとって聞き慣れている言葉ですが、聞き慣れていてもよくわからない言葉だと思います。
- (橋本部長) 「明日をより豊かに生きるために」はいかがですか。「生きることは、成長すること」もいいと思います。
- (立花委員) 生涯学習と言っても市民に通じないものを理解していただくために、日常を自分達で豊かにするために行うことが生涯学習につながるという説明にな

ると思います。どうしても新しいフレーズを探してしまいがちですが、心根は共有していると思うので、基本的にこれをベースにひねればよいと思います。「日常をより豊かに」ではどうですか。

(小石委員長) 一応そういうことにして、もし気持ちをもっとうまく表現できるアイデアがあれば送ってください。

(山田委員) 表題としてはこれでいいと思います。ただ、市民にアピールするときはもう少し心をつかむ言葉を選んだほうがいいと思います。

(立花委員) まだ生涯学習が理解されていないので、キャッチフレーズを示しても、そのレベルまで達していないのではありませんか。

(山田委員) キャッチフレーズの下に注釈を入れてもいいと思います。

(小石委員長) いい言葉を思いついたら送ってください。大体こういうことでまとめさせていただきます。

(津村課長) 次回策定委員会・・・平成21年1月15日(木)10:00～ 場所は後日連絡